

企業と地域で働く人のために、保育所をつくる企業に助成金が支給されます！！

# 事業所内保育所

## 設置のメリットと対応策

### 5つのメリット

1. 従業員満足度を高め安定的雇用
2. 助成金の活用でコストを最小限
3. 女性社員活躍の大きな武器
4. 新卒採用の際に魅力的な企業
5. 地域での企業イメージの向上

## 「事業所内保育所」開設セミナー



### 開催日

2017年2月14日(火曜日) 10:00~11:30  
(受付開始 9:30)



### 開催場所

社会保険労務士法人 合同経営 3階 セミナールーム  
所在地 高松市木太町 3396 番地 11



### 講師

千葉 美穂子 氏 (ちば みほこ)

【講師プロフィール】

一般社団法人 未来創造研究所 開設支援室 チーフアドバイザー

2014年より大手会計事務所の事業所内支援を皮切りに、一部上場会社の事業所内保育所のプロジェクトリーダーとなり2015年10月に開設。

またグループ内の介護保険特定施設に併設する事業所内保育所に開設責任者として行政との調整にあたり2016年4月に開設。

現在は人材不足や定着に悩む介護施設、医療法人を中心に各業種の支援を行っている。



●事業所内保育所とは、企業内または事業所の近辺でつくる育児中の従業員向けの託児施設のことです。

その目的は、小さなお子様を育てながら働く従業員が安心して働けるようにすることです。

企業が保育園を用意することで産後のお母さんも比較的早く職場に復帰でき、子どもが小さいうちから育児と仕事の両立を図れます。

実際、女性が活躍する主要な会社の大半が事業所内保育所(託児所)の開設に向けて検討を始めていると言われています。

施設の準備や運営にはもちろんコストがかかります。

ただし多くの会社のシミュレーションでは、この施設によって働ける女性のもたらす収益、従業員満足度の向上による社風の向上、新規採用時に求職者に与えるインパクトなどのメリットを考慮すると、費用対効果に見合う投資と言われています。

また金額で図ることはできない、会社の長期的なブランド形成や社会的信頼という観点からも好ましい影響があることは明らかです。



参加費 無料 定員 先着30名

主催・お問い合わせ先 社会保険労務士法人 合同経営

高松市木太町 3396 番地 11 電話 087-812-5031 (林、黒田)

お申し込み先 FAX : 087-812-5036

貴社名			
所在地	〒		
TEL	( )	—	FAX ( ) —
お名前	お役職 ( )		